

緊急事態宣言延長に伴う対応について

5月28日(金)に東京都に発出されている緊急事態宣言が6月20日(日)まで再度、延長され、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底することが要請されました。これにともない、当面の活動について、すでに5月10日(月)に、ご案内しましたように体育発表会を保護者の皆様の参観が無い状態(無観客)で開催することいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、練馬区や東京都の指示により、さらに対策を行う等、変更する場合があります。その際は、改めてお知らせします。

5月10日(月)付けのお知らせより(抜粋)

2 学校行事等について

緊急事態宣言中は、児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外で行う行事は中止します。原則、学校公開は中止します。

※なお、緊急事態宣言が再度延長されたり、感染拡大防止対策を一層厳しく求められた場合には、保護者の参観を行わず、無観客の形で実施いたします。

緊急事態宣言の再延長を踏まえて、保護者の皆様には、体育発表会の参観ができません。大変残念ですが、児童のこれまでの活動を発表する場としての体育発表会を中止するのではなく、無観客ですが行います。すでに、練習している姿を、北町小学校の西側の歩道(公道)からフェンス越して立ち止まって見ている方があり、通行される一般の方から「密になっている」「自分の都合だけで行動しているのではないかと、ご意見が、電話等で寄せられています。また、昨年度も「公道からの参観」が問題になり、警察から指導を受ける事態となっていました。

児童の活動やがんばりを保護者の皆様に見ていただくことができないことは、大変残念ですが、行事そのものを中止するのではなく、何とか行いたい、児童のために実施したいという考えで、このような開催方法といたしました。保護者の皆様のご理解とご協力をいただき、良識ある行動をお願いいたします。

体育発表会の開催について

1 日程について

6月1日(火)に実施します。当日が雨天の場合は、翌日に順延して行います。

2 体育発表会の形式について

- ・異学年の児童が一堂に集まったの取組が行えないため、学年ごとに1校時分の時間(実質35分程度の発表時間+児童の入れ替え時間)で行います。
- ・発表する内容は、各学年に応じた距離の「短距離走」と「表現活動」の2種目となります。

3 保護者の皆様の参観について

※緊急事態宣言が再度延長されましたので、保護者の参観を行わず、無観客の形で実施いたします。

4 体育発表会当日の活動について

密にならないよう、実施します。

- ・十分なディスタンスがとれる場合は、マスクの着用をしません。
- ・水分補給を適切に行います。水筒の中身については、水、氷、お茶、スポーツドリンクとします。

5 業者による写真撮影・ビデオ撮影について

昨年度より、業者による撮影した写真とビデオを販売しており、本年度も行います。(後日、ご案内をいたします。)

※新たに、クラス写真の撮影を計画しました。当日のスケジュール(予定の時間)では、その日に撮影することが時間的に困難なため、翌日6月2日(水)に撮影を行います。なお、撮影当日に欠席された場合は、撮影されませんのでご了承ください。(別日の欠席者の撮影は行いません。雨天時は、順延とします。)

6 授業時数・休日・実施予定について

日	30(日)	31(月)	6/1(火)	2(水)
予定	休日	振替休業日	体育発表会 (給食あり)	雨天時の 順延日 (給食あり)

☆緊急事態宣言の延長に伴い、6月12日(土)も学校公開を行わず、通常の土曜授業といたします。

(問い合わせ)副校長 神宮まで 03-3932-3296(職員室)
080-7249-8521(連絡用携帯電話1)
080-7249-4387(連絡用携帯電話2)